水道事業の決算状況

1. 年間業務量

区分	令和７年度	令和６年度	比較
①行政区人口	14,999 人	15,085 人	△ 86
②給水人口	14,762 人	14,774 人	△ 12
③給水戸数	6,336 戸	6,184 戸	＋ 152
④普及率（②／①）	98.4%	97.9%	＋ 0.5
⑤年間配水量	2,913,731㎥	2,888,427㎥	＋ 25,304
⑥給水量（年間有収水量）	2,409,544㎥	2,380,963㎥	＋ 28,581
⑦有収率（⑥／⑤）	82.7%	82.4%	＋ 0.3



令和７年度の状況を令和６年度と比較すると、給水人口は減少する結果となりました。一方で、給水戸数および給水量はともに増加しています。

2. 経営状況

①収益的収支（税抜き）…給水するための経費とその財源

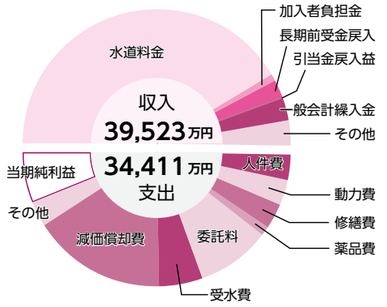

収入では、料金収入は前年度と比較して1.5％増の３億 2,381 万円となり、収入全体では３億９,523 万円、前年度と比較して１.８％の増となりました。

一方、支出では、人件費や委託料などが減少したことで、支出全体で３億 4,411 万円となり前年度と比較して４．３％減となりました。

これにより収支では、前年度と比較して78％増の 5,112 万円の純利益となっております。

②資本的収支（税込み）…水道施設を整備するための経費とその財源

資本的収支では、収入額 558 万円に対して支出額は１億 5,070 万円となり、１億 4,512 万円の不足となりました。その不足に対しては、内部留保資金の減価償却費等（非現金支出）や積立金を取り崩して補てんしました。

建設改良工事は、西根南羽沢地区他３地区で老朽化した水道管の更新を実施したほか、高谷野原浄水場の制御盤の更新工事を実施しました。

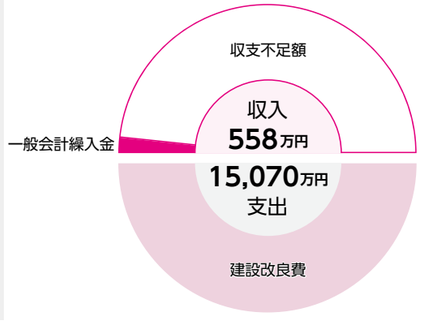

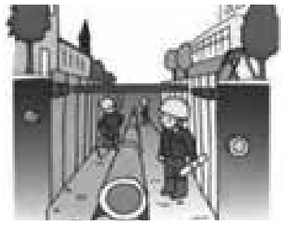

水道事業の経営課題

水道事業会計は、長年にわたり安定経営を維持してまいりましたが、今後は人口減少等に伴う給水量の減少により、料金収入の減少が見込まれます。　一方で、施設や配水管の老朽化に伴う更新・維持管理費の増大に加え、国道４号拡幅に伴う配水管の移設、広域水道からの受水に向けた施設整備、さらには広域水道側の浄水場整備に伴う受水費（料金）の値上げなどにより、今後さらに費用が増加する見通しです。このように収益の減少と費用の増加が同時に進行する厳しい経営環境が見込まれる中、必要な財源をいかに確保していくかが、今後の重大な経営課題となっています。

※官庁会計では、収入を歳入、支出を歳出とし、それぞれの合算を差引したうえで剰余金を計算しますが、水道事業会計と下水道事業会計は公営企業会計を適用しており、民間企業と同様の公営企業会計では、**収益的収支**と**資本的収支**とに区分して経理しています。

収益的収支が黒字の場合、民間企業であれば株主への配当などに使われますが、公営企業会計の場合は、施設の改良などに必要な経費（資本的収支）の不足額を補てんする財源として、建設改良費や過去に借入した企業債の返済に使われます。

下水道事業の決算状況

1. 年間業務量

区分	令和７年度	令和６年度	比較
①行政区人口	14,999 人	15,085 人	△ 86
②水洗化人口	13,482 人	13,502 人	△ 20
③汚水処理戸数	5,835 戸	5,662 戸	＋ 173
④普及率（②／①）	89.9%	89.5%	＋ 0.4
⑤年間総処理量	1,374,631㎥	1,374,181㎥	＋ 450
⑥処理有収水量	1,265,270㎥	1,228,601㎥	＋ 36,669
⑦有収率（⑥／⑤）	92.0%	89.4%	＋ 2.6



令和７年度の状況を令和６年度と比較すると、処理戸数および処理有収水量はともに増加となりました。一方で、水洗化人口については減少する結果となっています。

2. 経営状況

①収益的収支（税抜き）…汚水を処理するための経費とその財源

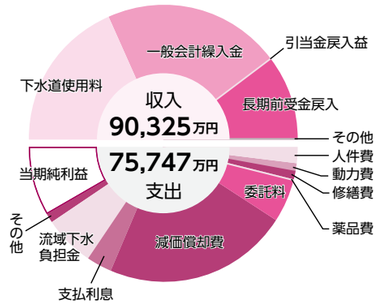

収入では、有収水量の増加により、使用料収入は前年度と比較して 4.2％増の３億 3,236 万円となりましたが、収入全体では９億 325 万円となり前年度と比較して 5.2％の減となりました。

一方、支出では、修繕費や委託料、流域下水道管理費が増加したことで、支出全体で７億 5，747 万円となり前年度と比較して 5.8％増となりました。

これにより収支は１億 4,578 万円の純利益（黒字）となりましたが、収入には長期前受金戻入（※）という非現金収入が含まれており、この非現金収入を除くと令和７年度は実質 4,249 万円の損失（赤字）となっています。

②資本的収支（税込み）…下水道施設を整備するための経費とその財源

資本的収支では、収入額３億 2,037 万円に対して支出額は７億 9,447 万円となり、４億７,410 万円の不足となりました。その不足に対しては、水道事業と同じく減価償却費等（非現金支出）や積立金を取り崩して補てんしています。

建設改良工事は、公共下水道事業では、諏訪小路マンホールポンプ場設備等の更新及び本町・矢来地区マンホール蓋の更新工事を実施。農業集落排水事業では、永南地区機械電気設備機能強化工事を実施。浄化槽事業では、新規設置工事１基を行いました。

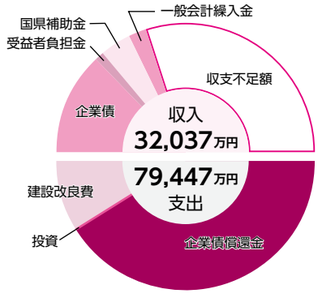

企業債残高の推移

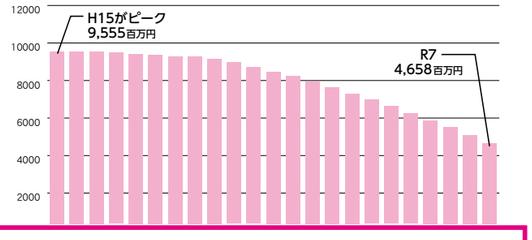

下水道事業会計の中で１番費用が大きい企業債償還金は６億 4,486 万円であり、その返済にかかる利息は 5,502 万円となっています。令和７年度には新たに２億 1,370 万円の借り入れを行っており、それにより令和７年度末での企業債（借金）残高は、前年度より４億 3,176 万円減少し 46 億 5,794 万円となりました。

下水道事業の経営課題

下水道事業会計は、これまで経費削減や業務効率化により中期経営計画を上回る利益を確保してきましたが、令和７年度に物価高騰に伴い県の流域下水道維持管理負担金が大幅に増加したことや、施設の維持管理費用の増加が見込まれるため、令和８年４月利用分から使用料改定を実施することとしました。

ただし、今回の改定は物価高騰に伴う緊急的な措置に過ぎず、下水道事業の根本的な課題がすべて解消されるわけではなく、今後見込まれる施設の老朽化対策や災害への備えに向けた資金確保が、引き続き重要な課題となっています。

令和７年度

水道事業の決算状況
下水道事業の決算状況

広報かねがさき９月号で水道事業会計と下水道事業会計の令和７年度決算額についてお知らせしましたが、10 月号ではより具体的な内容についてお知らせします。